

令和 8 年 6 月定例会文教委員会

(6 月 23 日開催) 教育長説明要旨

委員各位には、平素から本県教育に御理解と御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

御説明に入ります前に、教職員の不祥事及び厚生年金の事務手続きの誤りについて御報告いたします。

3 月 26 日付けで、校内で生徒を盗撮した県立高等学校教員 1 名と、4 月 23 日付けで、18 歳未満の女性にわいせつな行為等を行った公立中学校教員 1 名を、それぞれ懲戒免職処分としました。

綱紀の厳正保持については、徹底して取り組むことを申し述べてまいりましたが、このように不祥事が立て続けに起こり、教育全体への信頼を大きく損ねる結果となったことは、極めて遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

教育委員会としましては、各県立学校及び市町村教育委員会に向けて、全ての教職員に倫理観をより一層自覚させるよ

う通知しました。

損なわれた信頼を取り戻すべく、教育に携わる全ての人間が一丸となって、不祥事の根絶を徹底してまいります。

加えて、県教育委員会における厚生年金に関する手続きに関し、臨時的任用職員、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員の一部で、標準報酬月額の算定等に誤りがあったことが、判明しました。対象は、令和8年4月末時点で約2,700件です。

現在、対象者ごとの確認と修正を進めており、過大に徴収している分は返金、過小に徴収している分は追加納付をお願いすることになります。なお、2年を経過した過小徴収については、制度上、訂正できない場合があります。

県教育委員会としましては、今後、本人へのお詫びの通知はもとより、再発防止に向けて、算定方法や点検体制の見直しを進めてまいります。

それでは、県教育委員会が取り組んでおります施策の実施状況について、その概要を御説明申し上げます。

まず自殺対策につきましては、4月1日から「改正自殺対策基本法」が施行され、条文に学校の責務が明記されました。これに伴い、こどもの自殺対策を体系的に推進するため、知事部局をはじめとする関係機関との連携を強化するとともに、関係施策をパッケージ化し、自殺対策が着実に実施されるよう、オール県庁で取り組んでまいります。

教員採用試験につきましては、本年6月13日に一次試験を実施し、受験者数は、昨年度より17名少ない955名でした。受験倍率は、昨年度と同じ3.4倍となりました。なお、教員確保のため、今年度も秋選考及び大学推薦特別選考を実施する予定にしています。

高校生の就職につきましては、今年3月、県内高校を卒業した生徒の就職率は98.9パーセントと、高い水準となりました。

した。また、県内就職率につきましては、78.6パーセントと、過去10年で最も高い数値となりました。今年度も生徒と企業のよりよいマッチングを実現するため、応募前企業ガイダンス、複数応募制、応募前職場見学の促進等に取り組んでまいります。

高等支援学校の設置につきましては、3年間の職業学科での学びを通じて地域で活躍する人材を輩出できるよう、貴志川高等学校の教職員と連携し、校舎改修に係る基本計画の策定や特色あるカリキュラムの開発に向けた協議を進めているところです。

7月22日から8月16日にかけて、高校生最大のスポーツの祭典である令和8年度全国高等学校総合体育大会を近畿地方を中心に開催し、本県では3市1町で7競技を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、激励にお越しいただければ幸いです。

夜間中学につきましては、和歌山県立新翔くろしお中学校の開校式、入学式を4月7日に行い、年齢や国籍も違う、多様な人生経験を持つ13名の新入生を迎えることができました。

今後も、夜間中学について、多くの方に知っていただき、学びたい方が入学できるよう取り組んでまいります。

帰国外国人児童生徒等への支援につきましては、本年度も、日本語指導が必要な児童生徒を対象とした、同時双方向型のオンライン日本語指導講座を実施しています。

また、昨年度から、県の日本語指導の情報をチラシやWebページで周知し、対象の児童生徒や保護者に届くよう努めてまいりました。

今後も、引き続き、帰国外国人児童生徒等への支援の充実を図ってまいります。

いじめ、不登校につきましては、各学校において「安全安心な魅力ある学級づくり」を推進するなど未然防止に取り組

むとともに、すべての教職員が迅速かつ組織的に対応できるよう、マニュアルに基づく組織としての対応の徹底や、的確なアセスメントに基づく指導及び支援を行ってまいります。

人権教育につきましては、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）をテーマに人権学習パンフレットを作成し、教職員や保護者を対象に配布いたしました。本パンフレットを活用しながら話し合っていていただく機会などを通して、新しい価値の創造や誰もが暮らしやすい社会の形成に向けた意識や意欲を醸成してまいります。

生涯学習の推進につきましては、本年度から、市町村の社会教育イベント等に対し、県教育委員会が共催する「イベントコラボ事業」を実施します。県の社会教育主事等が直接、企画や立案段階から関わり、福祉をはじめ様々な分野との連携を促進することで、多様な住民ニーズに対応した学びの機会を提供してまいります。

文化財関係につきましては、6月19日に開催された国の文化審議会において、「特別史跡 ^{いわせせんづか} 岩橋千塚古墳群」について、^{てらうち} 寺内地区等の一部を追加指定することが、文部科学大臣に答申されました。

また近代美術館において、現在の和歌山市に生まれ、明治から昭和にかけて活躍した日本画家、下村観山の回顧展を7月20日まで開催しております。西日本で45年ぶりとなる大規模展であり、重要文化財である「^{よろぼし} 弱法師」や大英博物館所蔵の作品など、約130点を公開しております。

自然博物館につきましては、リニューアルに向けた老朽化施設の更新、改修のため、取水管改修にかかる調査設計や、大規模改修リニューアル工事のための調査を進めております。

以上、施策の実施状況について御説明申し上げます。

続きまして、今回、御審査をお願いしてございます教育委

員会所管の案件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第 76 号「令和 8 年度和歌山県一般会計補正予算」は、
県立高等学校における一人一台端末の更新に係る経費として 16 億 7,186 万 3 千円、県立高等学校における部活動中の事故に係る損害賠償請求事件の原告との和解に要する解決金として、250 万円の追加をお願いするものでございます。

議案第 92 号「損害賠償請求事件に係る和解について」は、
県立高等学校の生徒が部活動の練習中に負傷した事故に伴う損害賠償請求事件につき、和解をすることについて、議会の議決をお願いするものでございます。

最後に、諸報第 40 号令和 7 年度予算の繰越使用報告についてでございます。

教育委員会が所管する第 10 款教育費において、
第 5 項特別支援学校費で、2 億 7,442 万 8 千円
第 6 項社会教育費で、4 億 934 万 9 千円
を繰り越してございます。

主な内容は、和歌山ろう学校体育館の大規模改造工事に係る経費及び紀伊風土記の丘新館建設に係る経費でございます。

す。

以上、今回提案してございます教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

何卒、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。